

令和4年度 第10回庁議要旨

日時：令和4年8月23日（火）
午前9時～午前9時15分
会場：庁議室

[審議事項]

1 損害保険ジャパン株式会社との包括連携協定の締結について（復興企画部）

損害保険ジャパン株式会社では、事業の中核である国内損害保険事業等で得た知見を活かし、防災・減災など、自治体と連携して社会課題の解決に向けた取組を行っている。

先般、同社より包括連携協定を締結したいとの申出があり、連携事項や具体的な取組について協議を行ってきた。

同社との協議が整ったことから、包括連携協定を締結し、緊密な連携と協力のもと、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図る。

(1) 主な内容

① 連携事項

- ア 防災・減災に関すること
- イ 交通安全に関すること
- ウ 健康増進に関すること
- エ 高齢者福祉に関すること
- オ 地方創生に関すること
- カ SDGsの普及啓発に関すること
- キ その他目的を達成するために必要な事業に関すること

② 協定締結期間

協定締結の日から1年間（1年ごとに自動更新）とする。

(2) 今後の予定

令和4年8月26日 包括連携協定締結式

[報告事項]

1 令和4年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について（教育委員会）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」ものとなっており、本市では、平成20年度から、震災直後の平成23年度を除き毎年実施している。

点検及び評価の実施に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされており、3名の学識経験者を選任し、意見聴取を行っている。

意見聴取した結果を報告書としてとりまとめ、公表することによって、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資する。

(1) 主な内容

石巻市教育振興基本計画実施計画に掲載し、令和3年度に実施した事業のうち、将来に渡り長期的に継続していくべき事業、子どもの安全・安心のため重点的に取り組むべき事業として、学校教育分野で8事業、社会教育・保健体育分野で2事業の合計10事業を選定し、点検及び評価を実施した。

点検・評価の実施方法

- ① 教育委員会各課において、対象事業における実施状況、成果等の自己点検及び評価を行う。
- ② 学識経験者から意見を聴取し、報告書としてとりまとめる。
- ③ 教育委員会定例会にて審議後、報告書を議会へ提出、市ホームページに掲載する。

(2) 今後の予定

令和4年9月 市議会第3回定例会に報告書を提出、ホームページへ掲載

2 仙台市教育委員会との夜間学級に関する協定の締結について（教育委員会）

様々な理由により義務教育を終了できなかった方や、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった方、また本国で義務教育を修了していない外国籍の方などの「改めて学びたい」という思いに応えるため、全国的に夜間学級が開設されている状況にある。

仙台市教育委員会でも、令和5年4月から仙台市立南小泉中学校に夜間学級を設置することとなり、併せて、仙台市以外の市町村教育委員会が仙台市教育委員会と協定を締結することで、当該市町村に在住の者でも夜間学級への入学が可能となった。

上記に該当する方々の「改めて学びたい」という思いに応えられる教育環境を整えるもの。

(1) 主な内容

① 入学の許可

仙台市教育委員会において入学手続きを行い、審査の上石巻市に住民登録を行っている者の入学を許可したときは石巻市に通知する。

② 費用負担

夜間学級の運営費のうち、教職員人件費以外の実費から国庫支出金及び地方交付税措置相当額を差引いた額を按分基礎額として決定する。

按分基礎額のうち、石巻市に住民登録を行っている生徒数の比率に応じた額を、指定する期日までに仙台市教育委員会に対し納入する。

③ 有効期限

協定締結の日から令和6年3月31日まで。以降、1年ごとに自動更新。

(2) 今後の予定

令和4年8月27日～11月30日 入学募集の受付（予定）

【その他】

無し。

以上